

務	00	01	5年
(令和13年3月末まで保存)			
(令和13年3月末まで有効)			

警務第3148号
令和8年3月19日

各 所 属 長 殿

青森県警察本部長

青森県警察次世代育成・女性活躍推進計画の策定について

本県警察においては、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく特定事業主行動計画である「青森県警察次世代育成・女性活躍推進計画」を策定し、ワークライフバランスの推進等に取り組んでいるところ、現行の計画期間が満了することに伴い、別添のとおり新たな計画を策定したことから、各位にあっては、本計画に基づく施策を実効あるものとするため、所属職員に計画の趣旨を徹底させ、働きやすく、かつ、働きがいのある職場環境づくりを推進されたい。

なお、「青森県警察次世代育成・女性活躍推進計画の一部改正について」（令和5年3月24日付け警務第443号）は廃止する。

担当 警務課企画係